

令和2年度 コミュニティからのご意見

飯山北コミュニティ

<p>ご意見 1</p>	<p>●飯山北コミュニティセンターの改修について</p> <p>本センターの改築については、昨年の市長懇談会の場において、整備方針の方向性を検討するうえで、地元の意見の聴く場を設けるとのことでしたが、今年は、新型コロナウイルスの感染防止などの対策に対応するため市役所では多くの時間と労力が費やされたことと推察いたしております。</p> <p>センターの状況は既に要望してありますように地震に対応できない避難所であり、設備の老朽化も進んでおりますことから市とのワークショップについて早期の開催をお願いします。</p> <p>(回答)</p> <p>飯山北コミュニティセンターにつきましては、今年度、耐震改修又は建て替えの整備方針を検討する予定としています。その際には、地域の方々の意見をお聞きする場を持ちたいと考えておりますが、ワークショップの形式をとるか、その他の方法とするかは、コミュニティの方々と協議させていただきたいと考えています。</p>
<p>ご意見 2</p>	<p>●国道438号線の今後の工程と安全施設の設置について</p> <p>国道438号線の新設工事は、本地区管内においては一部暫定2車線で開通し、市道との交差点での大きな事故は現在幸いにして発生していない状況です。</p> <p>本地区と接している飯山南地区の県道善通寺綾歌線以南の今後の工事予定と安全施設の設置について教えていただきたいと思います。</p> <p>(回答)</p> <p>「国道438号線の今後の工程と安全施設の設置について」香川県中讃土木事務所に問い合わせたところ、以下のような回答がありました。</p> <p>現在、県道善通寺綾歌線付近から飯山南コミュニティセンターまでのバイパス区間約0.6kmについて、早期の供用開始を目指し、暫定2車線の道路改良工事及び橋梁工事を進めています。上記バイパス区間から南側は開通していないことから、進入した場合、東西の市道等に迂回する必要があります。しかし、その市道等は住宅街を通る生活道路であり、かつ幅員も非常に狭いことから、大型車や多くの車両が進入した場合、渋滞を引き起こすとともに交通安全の確保も難しいため、現在工事中のバイパス区間は、県道善通寺綾歌線交差点との接続工事は行わず、供用開始することとしています。</p> <p>残る飯山南コミュニティセンターから更に南の国道438号現道までのバイパス区間については、早期の供用開始を目指し、埋蔵文化財調査や道路工事等を実施してまいります。県道善通寺綾歌線交差点との接続工事については、同交差点以南のバイパス区間の円滑な通行が確保され次第実施する予定です。</p> <p>信号や標識、転落防止柵などの交通安全対策については、これまで同様に、警察と協議し、必要な対策を行い、安全・安心な道づくりに努めてまいります。</p>

	<p>尚、本市といたしましても地域の皆様が安心して利用できるよう県中讃土木事務所と協力してまいりますので、本事業に関してのご意見などありましたら建設課までご一報頂けたらと思います。</p> <p>以上、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>ご意見 3</p>	<p>●大東川の改修工程について</p> <p>現在、大東川は新開橋下流部まで改修が進んでおり、徐々に浸水被害の懸念は低下しておりますが、今も大雨時の大東川、上車橋の水位は一気に上昇するため、周辺住民は不安で何人かは当センターに避難しています。</p> <p>これから梅雨や台風時期を迎えるにあたり洪水や浸水については不安だと思っておりますので、今後の工事計画を教えてくださいたいと思っております。</p> <p>そして、早期に大東川の改修を終えるようお願いしたいと思っております。</p> <p>(回答)</p> <p>「大東川の今後の工事計画について」、香川県中讃土木事務所に問い合わせたところ、以下の内容の回答がありました。</p> <p>大東川の河川改修工事については、洪水を安全に流下させることを目標に、現在の川幅を約3倍に拡幅する工事を下流より実施しています。</p> <p>工事の進捗につきましては、今年8月に富士ミサワ橋（旧橋名：小富士見橋）の架け替えを完了し、それと並行して右岸側（東側）の護岸工事を行っているところです。引き続き富士ミサワ橋の通行を可能とするための取合工事や舗装工事、また、新開橋上下流の右岸側（東側）護岸工事を行ってまいります。</p> <p>翌、令和3年度以降には新開橋の架け替え工事に着手する予定としており、その際には、新開橋の通行ができなくなりますので、工事進捗を見ながら周辺自治会や関係者への周知を行ってまいります。事業区間の早期完了に向け、引き続き事業の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解・御協力くださいますようお願いいたします。</p>
<p>ご意見 4</p>	<p>●新型コロナウイルス感染防止対応による財源不足の懸念について</p> <p>当センターの指定管理事業を行う者にとって本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の一環として4・5月期の貸館事業が市当局の要請によって休止となったことから決算時には利用料の収入減が見込まれており、今後も第2波・3波の発生が取りざたされているなかで貸館業務の休止要請などの対策が講じられれば、適切な管理運営に要する財源不足に懸念を持っております。</p> <p>まずは、この4・5月期の減収部分の財政支援や補填等についてご検討をお願いします。</p> <p>(回答)</p> <p>コミュニティの皆様には新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただきありがとうございます。</p>

	<p>貸し館休止期間の利用料収入が減少したことにより、コミュニティセンターの運営もこれまで以上に支出を抑える努力をいただいているものと存じております。</p> <p>ご意見をいただきました財政支援につきましては、指定管理料は年間を通じての収支を考慮して算定を行っておりますので、現時点では、支出を抑える努力をしながらの運営を引き続きお願いしたいと考えております。</p> <p>それでもなお、年間の収支が赤字となることが避けられない場合には、対応を検討したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
<p>ご意見 5</p>	<p>●市からの要請の回覧物の配布方法について</p> <p>昨年一年間、地域の自治会長（一年輪番制）に着任しました。自治会長を一年間経験して、疑問に思い改善したほうが、自治会長職務の軽減と市財政の軽減になるのではないかと感じ、要望と提案をいたします。</p> <p>現在回覧物は、市関係部署からそれぞれの都合によって、自治会長宅に郵送してくるようになっていないのでしょうか。</p> <p>自治会長として、発送された回覧物は、自治会員に早く知らせなければとの義務感から、回覧として回します。しかし数日後、別の部署から回覧物が届く時が数回ありました。また、回覧物はコミュニティからの回覧物もあります。</p> <p>解決策として、市内部で自治会回覧物の配送窓口を設置し（日常的に業務発生する訳ではないので兼用でできると思う）そこで、一括管理することで、発送回数の削減がはかれると思われる。</p> <p>(回答)</p> <p>日頃は自治会活動にご尽力賜りましてありがとうございます。</p> <p>自治会回覧物の発送については毎月2回（1日・15日）を発送日として、生活環境課で取りまとめを行っております。</p> <p>回覧文書の発送を希望する部署がひとつの場合はその部署が、複数の場合は生活環境課がまとめて発送しています。</p> <p>通常、発送は月2回としておりますが、緊急の場合や期日の都合がある場合には、発送回数が多くなりご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>ご意見 6</p>	<p>●丸亀市給食センターの給食回収車の運行について</p> <p>飯山北小学校生徒下校時の見守り活動を行っていますが、先般、子供が小学校から町道にでるまでの細い道（約300m）に、子供の列の後ろ給食回収車が抜けていきました。車の運転をしている方も仕事ですから。</p> <p>しかし、小学校から給食センターに子供の下校時間表を知らせることとしたら、回収車もその時間をずらすか、学校内で待機するかで、下校時の遭遇は回避できるのではないのでしょうか。</p> <p>特に、飯山北小学校は町道に出るまでの道が、狭く車の出入りが多い。</p> <p>(回答)</p> <p>学校給食配送車の運行については、児童・園児の安全等を最優先に安全運転を心掛けて行っております。また、ご指摘の飯山北小学校から市道に出るまでの道は狭く車の</p>

<p>通行も多いため、安全運転についての指導も日ごろから行っています。 今後とも、学校等との連絡を密にして下校時の児童等への配慮に努めますとともに、 時間が重なった場合でも狭い道での児童等への安全の確保に最大限の注意を払い運 行を行っていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
---